

## 品目別・業種別廃棄物処理・リサイクルガイドラインの改定 及びフォローアップ(案)

### 要旨

平成 17 年 10 月 13 日  
産業技術環境局リサイクル推進課

品目別・業種別廃棄物処理・リサイクルガイドラインは、事業者の自主的な取組を促進することを目的として、事業者が廃棄物処理・リサイクルとして取り組むべき事項を整理したものであり、平成 2 年に初めて策定された。その後、本ガイドラインは、累次の改定を経る中で対象品目・業種の拡大を図るほか、品目別・業種毎の取組内容の充実を図ってきている。特に、前回(平成 15 年)の改定においては、製品の生産から消費・廃棄までの幅広い段階での 3 R 対策を取り入れた資源の有効な利用の促進に関する法律の施行から 2 年を経たことを踏まえ、リユース、リデュースに関する事項の大幅な拡充と目標設定を行い、これらにより、個別品目・業種毎の 3 R 対策を質・量ともに高めてきている。

本ガイドラインの対象としている品目・業種は、一般廃棄物量の約 70%、産業廃棄物量の約 40% をカバーしている。

また、リサイクル関連法対象である品目・業種についての実施指針の性格も有している。

今回の改定においては、平成 15 年度改定からの状況の変化、目標達成状況等を踏まえて、必要に応じて目標値の新設・改定を行うとともに、3 R のより一層の推進に向けて必要な改定を行っている。併せて、個別品目・業種毎のこれまで 1 年間の 3 R 対策の進捗状況について点検を行うものである。

### <ガイドラインの改定について>

#### **・改定ガイドラインの特徴**

##### (1) 製品等を回収・リサイクルするシステムの構築・整備

自動車用鉛蓄電池、消火器、ぱちんこ遊技機について、廃棄物処理法の広域認定制度等の活用により、回収・リサイクルシステムの構築・整備を図ることとした。

##### (2) 製品の設計・製造に関する工夫

エアゾール缶、カセットボンベについて、製品の廃棄段階を考慮した設計・製造に関する工夫を行う。

##### (3) 3 R 関連目標の拡充

古紙、飲料用紙製容器、ガラスびん、ぱちんこ遊技機、塩ビ製床材、自動車部品製造業、流通業について、新たな数値目標の設定や目標値の見直しを行った。

##### (4) 産業廃棄物の最終処分量の削減目標の見直し

非鉄金属製造業(日本伸銅協会、日本電線工業会)、自動車部品製造業、流通業、石炭鉱業について、最終処分量削減目標の改定や新たな目標数値の設定を行った。

## **・個別事項**

### **(1) 品目別ガイドライン**

#### **3 Rの推進**

##### **製品等を回収・リサイクルするシステムの構築・整備**

- ◆ 自動車用鉛蓄電池及び二輪自動車用鉛蓄電池  
資源有効利用促進法の指定再資源化製品に指定し、安定的な回収・リサイクルシステムの再構築を図る。
- ◆ 消火器  
粉末消火剤及び消火器部品に係るリサイクル技術を確立し、100%近くのリサイクルが可能となったことから、今後は回収率の向上を目指す。
- ◆ ぱちんこ遊技機
  - ・ これまで関東エリアで行ってきた回収・リサイクルを、平成17年7月より全国を回収対象エリアとして稼働させる。
  - ・ 離島からの回収への取組、回収拠点の整備・拡充を進める。

##### **回収・リサイクルを推進するための対策**

- ◆ エアゾール缶
  - ・ 廃棄物の適正処理確保のため、中身排出機構（エアゾール缶が使用済となった際に、内容物を適切に使い切ることができる仕組み）の装置導入を推進するとともに、エアゾール缶の廃棄方法についての課題解決の検討を行う。
  - ・ 中身排出機構を使用した後にエアゾール缶の廃棄を行うよう啓発活動を実施。
- ◆ カセットボンベ  
ガスを残さず使い切り易いカセットこんろの性能基準を作成し、工業会の自主基準化を目指す。
- ◆ オートバイ  
昨年10月から、業界の自主的な使用済二輪車の回収・リサイクルシステムが稼働しているが、リサイクルシステムの運用において、二輪車製造業者等は、2005年10月1日以降に出荷する車両の100%にリサイクルマークを付して販売することを目指す。

- ◆ 建設資材
  - ・ 木質系建設資材のリサイクル阻害要因を多角的に調査・分析していく。
  - ・ ロックウール製品の多くを占める住宅用断熱材や天井材を材料としてリサイクルの検討を進める。
  - ・ 塩ビ製雨樋について、処理困難なリフォーム端材等のリサイクルの検討。
  - ・ 金属サイディングについて、材料同士を分離せずにリサイクル可能性を検討。
- ◆ 携帯電話・PHS
  - ・ 携帯端末に保存した個人情報のバックアップ、データ移行措置や個人情報の消去に係るサポートを強化し、使用済端末の回収可能性を高める。
  - ・ 平成18年度を目途に、回収・リサイクル指標や算出方法を検討。

### 環境配慮設計・製品含有物質への対応

- ◆ 複写機
  - ・ 新規開発製品における要管理物質の削減取組として、2006年度中に、カドミウム、水銀、鉛、六価クロム、PBB（ポリブロモビフェニル）、PBDE（ポリブロモジフェニルエーテル）の全廃を目指す。
  - ・ リユース製品についても部品・材料の代替を進め、要管理物質の全廃に向けて努力し、2010年度中に要管理物質の全廃を目指す。

### 技術開発・調査等の実施

- ◆ 発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材  
再生品の用途拡大に関し、公募制によるリサイクル技術・用途開発の開始。
- ◆ ガス・石油機器  
設備機器の市場におけるリサイクルの実態を把握するため、定点観測システム調査を継続して実施。
- ◆ 潤滑油  
使用済潤滑油の分別回収促進のため、使用済潤滑油の分別手法を検討し、リサイクルの効率化を図る。

### リサイクル関連目標の拡充

新たに盛り込んだ目標値

- ◆ 紙  
古紙他用途利用の拡大におけるRPFの使用促進 平成22年度 60万トン  
(日本製紙連合会における平成15年度RPF使用量：19万トン)

### 見直した目標値

飲料用紙製容器（紙パック）回収率目標値の改定	35%（平成17年度）	50%（平成22年度）
ガラスびん（カレット利用率）	85%（平成17年度）	90%（平成22年度）
ぱちんこ遊技機 マテリアルリサイクル目標率	55%（平成17年度）	75%（平成19年度）
塩ビ製床材		
塩ビ製床材の特定部分（塩ビ樹脂含有層）の原材料に占める		再生樹脂の使用比率30%以上
		塩ビ製床材全体の原材料に占める再生樹脂の使用比率15%以上

## （２）業種別ガイドライン

### リサイクル関連目標の拡充

#### 繊維工業（改定）

「国産エコ・ユニフォームマーク」（国内生産の再生ポリエステル繊維生地を使用し、国内事業所で縫製された製品に添付）の普及目標枚数

平成15年度目標 40万枚、平成16年度目標50万枚

「国産エコ・ユニフォームマーク」と「海外縫製エコ・ユニフォームマーク」（国内生産の再生ポリエステル繊維生地を使用し、海外で縫製された製品に添付）とを合わせて、

平成17年度目標 80万枚

平成21年度目標 100万枚

#### 自動車部品製造業（新設）

生産工程から発生する産業廃棄物（金属くず、鋳物廃砂、廃プラ、廃油等）の再資源化率 70%（平成22年度）

### 産業廃棄物の最終処分量の削減目標の見直し

#### 日本伸銅協会

平成10年度比で平成22年度の最終処分量（H14に達成）

61%削減 76%削減

#### 日本電線工業会

平成10年度比で平成22年度の最終処分量（H14に達成）

40%削減 50%削減

#### 電気事業

平成 22 年度の最終処分率を、平成 13 年度 ( 18.6% ) と同程度に維持  
( H15 に達成 )

平成 15 年度 ( 15% ) と同程度に維持

#### 自動車部品製造業

平成 2 年度比で平成 22 年度の最終処分量

9.2% ( 9 万トンまで ) 削減 ( H14 に達成 )

9.6% ( 4.5 万トンまで ) 削減

#### 電子・電気機器製造業

平成 10 年度比で平成 22 年度の最終処分量を 2.1% 削減 ( H14 に達成 )

平成 15 年比で平成 22 年度の最終処分量を 5% 削減

#### 石炭鉱業

平成 10 年度比で平成 22 年度の最終処分量を 79.3% 削減 ( H14 に達成 )

80% 以上の削減量を継続

## < 取組の進捗状況、今後講じる予定の措置 >

### ( 1 ) 3R の推進

#### < リデュース >

##### ◆ ガラスびん

びん軽量化への取組として、平成 9 年から平成 16 年までの 7 年間で 1 本当たりの平均重量 ( 出荷トン数 / 出荷本数 ) は 14.3 g 減少。

##### ◆ 建設資材

金属屋根においては長寿命製品 ( 高耐食性の金属屋根 ) の使用比率を昨年度の 60% 台から 70% 台まで引き上げ、金属サイディングにおいては表面材を耐久性に優れた表面処理鋼板へ移行中。

##### ◆ 流通業

- ・ 「少数点数をお買い求めのお客様へのシール対応でのお願い」の実施、「レジ清算の際、『レジ袋削減に、ご協力下さい。』等の声掛け運動」の実施、「レジ袋の薄肉化」、「適正サイズの利用徹底」、「焼却時にも塩素等の有毒ガスが発生しない素材の使用」等の実施。( (社)日本フランチャイズチェーン協会 )
- ・ 百貨店の包装紙における再生紙の使用割合は、平成 15 年度実績で 51.2% となった。( 日本百貨店協会 )
- ・ 従来のダンボール箱納品から折りたたみコンテナ ( 通い箱方式 ) の導入促進。( 日本百貨店協会 )

## オフィス家具

(社)日本オフィス家具協会会員の製品のうち、資源有効利用促進法の対象製品(指定省資源化製品、指定再利用促進製品)については当該法律に即している場合に表示することとしている[J0IFA番号]について、従来の回収機能に加え、保証・修理受付け機能等を付与することとする。

### <リサイクル>

#### ◆ 自動車

本年1月に施行された自動車リサイクル法において、9月末での使用済自動車の引取台数は約191万台、リサイクル料金が預託された車両はあわせて約2,964万台となっており、順調に立ち上がりつつある。

#### ◆ オートバイ

- ・国内二輪車製造事業者(4社)を中心に輸入事業者等(12社)の協力も得つつ検討を進めてきたリサイクルシステムは、平成16年10月1日からの本格稼働を開始した。
- ・リサイクルマーク(リサイクルシステム稼働後、リサイクル料金を徴収せずに引き取るオートバイに貼付されるマーク)貼付車の市場投入数(本年6月末) 246機種
- ・引取り累計台数(本年6月末) 1,511台 リサイクル率 85.5%

#### ◆ タイヤ

- ・廃タイヤのリサイクルの更なる促進のため、平成16年までに6プロジェクト(約20万トン/年)平成17年には1プロジェクト(約4万トン/年)が既に稼働、他1プロジェクト(8万トン/年)が10月に稼働予定。
- ・平成16年のリサイクル率は、前年より1%向上し88%となった。

#### ◆ 紙

古紙標準品質規格の主要銘柄に「オフィスペーパー」、「雑がみ」を新設。併せて業界における分別排出基準を設定。(平成16年9月)

#### ◆ 布団

平成16年度に行った「ふとんリサイクルに対するふとんメーカー等の意向調査」の結果を踏まえ、今後のふとん回収システムの検討や、日本防災協会が推進している繊維リサイクル研究会で、コンクリート型枠向けのふとん及びカーペットの回収費用、コスト等の調査研究と商業化に向けての検討を行う。

#### ◆ エアゾール缶

エアゾール製品処理対策協議会及び(社)全国都市清掃会議中央適困協西部会内に設けられたWGにおいて、中身排出機構の導入、廃エアゾール缶処理機の譲与を中心とした中身残留缶の適正処理対策を検討。

◆ 複写機

国内生産量が減少している中で、国内における複写機の再生プラスチック使用量の実績は2001年1,100t、2002年1,200t、2003年度1,600tと順調に増加。

◆ 建設資材

新築系廃石膏ボード、窯業系サイディング、グラスウール、ロックウール及び畳について、事業者が廃棄物処理法の広域認定制度を活用することにより、回収・リサイクルに努めている。

◆ 非鉄金属製造業

非鉄金属製造業の特徴を生かした再資源化技術の開発を推進するとともに、現在最終処分されている非鉄金属含有廃棄物をリサイクルに誘導し、再資源化量の拡大を図るとともに最終処分量の低減に貢献する。

(2) 広報・普及啓発活動、環境学習などに対する取組

◆ 紙

小・中学生、学校教員等向け「再生紙原料使用の工場見学」を実施。

(16年度 250回実施 於：各社工場)

◆ スチール缶

平成17年度7月に記者説明会を経団連会館にて実施し、7月～10月都内地下鉄駅構内に子供にも人気のキャラクターを使用したポスターを掲出し、スチール缶リサイクルの普及啓発を実施。

◆ プラスチック

プラスチックの有用性とリサイクルに関する小中学生・教師向けのツールを作成し、ホームページ上で公開(平成15年)、本サイトを用いた教育現場での出前授業実施等普及活動を実施。(平成16年)

◆ 小型ガスボンベ

不用になった小型容器等の廃棄の取り扱いに関して、周知リーフレットの配布や新聞広告等により消費者に対し広報を実施。

(周知リーフレット：約800万枚、新聞広告：80回掲載)

◆ レンズ付きフィルム

小学校5年・社会科で学習する「我が国の工業生産」の単元や発展学習及び「総合的な学習の時間」で使用する、環境学習用ビデオ教材「調べてみよう！レンズ付フィルム工場の秘密～循環生産ってなんだろう～」と教師指導用ガイドブックを作成し、全国の小学校1,000校に配布。本件は平成17年度の第43回日本産業映画・ビデオコンクール奨励賞を受賞。

◆ リース業

「リース利用者向けパンフレット」を作成・配布して環境法制の周知とリース終了物件の適正な処分に関する理解と協力を求める。

(3) 環境配慮設計・製品含有物質への対応

◆ 生分解性プラスチック

平成16年度から、環境配慮製品の規格化としてグリーンプラ識別表示基準の環境JIS化に向けた作業を開始。

◆ 自動車

- ・ 鉛使用削減目標達成状況については、平成18年を目標年(\*)としているところ、平成16年度市場投入新型モデル24のうち、目標達成モデルは17。  
(\*)平成18年末目標(平成8年比1/10以下減)達成
- ・ 水銀使用削減については、平成16年度市場投入新型車は全て達成。
- ・ 六価クロム、カドミウムについては代替材への切替を推進中。

◆ オートバイ

- ・ 鉛使用削減目標達成状況については、ホイールバルンサの鉛フリー化等により、2004年市場投入新型モデルの全17モデルで達成。
- ・ 水銀、六価クロム、カドミウム代替材切替を推進中。

◆ 家電製品

- ・ 平成16年度は新たに推奨する材質マーク(例えば、難燃剤含有なしを示すマーク、プラスチック再生材使用とその割合を示すマーク)や解体性向上のマーク(例えば、金属インサートを示すマークなど)を制定し、製品アセスメントマニュアル第3版追補版を発行、合わせて、ホームページでも公表。
- ・ 2005年12月ごろ制定されるJIS規格「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示」に基づいた、グリーンマークを採用、貼付すべく、その家電製品に応じたガイドラインを作成予定。

◆ 複写機

2003年度で2物質(PBB、PBDE)については、全社全廃を達成済み。4物質(カドミウム、水銀、鉛、六価クロム)は順調に削減が進んでおり、全廃活動を継続中。

◆ ガス・石油機器

(社)日本ガス石油機器工業会において、平成17年度中に、「ガス・石油機器アセスメントガイドラインの実施状況と実施しての成果まとめ」をホームページで公表できるよう準備を進める。



◆ システムキッチン

システムキッチンのリサイクル容易設計に資するため、「システムキッチン 3 R 事例集（第一版）」を平成 17 年 2 月に発行、会員に配布すると共にホームページに掲載。

◆ 自動販売機

使用済み自販機を安全に処理できるように、要管理物質であるカドミウム、水銀、鉛、六価クロム、P B B 及び P B D E についての削減の検討を開始。

(4) 技術開発等の実施

◆ プラスチック

- ・ 廃塩ビの高炉原料化事業がスタート。(平成 16 年 5 月)
- ・ 自動車リサイクル法の施行に合わせ、ケミカルリサイクル技術のガス化及び有害な臭素化合物の無害化部分について 2 社でリサイクル事業が開始。(平成 16 年)

◆ 電線

平成 16 年から廃電線塩ビ被覆材の鉛除去技術に関する調査を開始。

◆ 鉄鋼業

- ・ 電気炉酸化スラグのコンクリート骨材等の普及については、JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材 - 第 4 部：電気炉酸化スラグ骨材) が平成 15 年 6 月 20 日公示され、平成 16 年 7 月には第 1 号の JIS 認定工場が誕生した。
- ・ 電気炉業界では、平成 17 年 4 月に「電気炉スラグ普及委員会」を設け、コンクリート用骨材の JIS 認定工場の拡大、電気炉スラグ製品の普及促進等に努めている。

◆ 繊維工業

- ・ 染色整理業における活性汚泥処理設備の運転方法を改良することにより、発生汚泥量の削減を図る。
- ・ 一般にはポリエステル綿が用いられているベッド・パッド(ベッドと敷布の間に敷く薄い敷物)について、側地・中綿とも綿 100% (落綿を使用)の製品を開発する。
- ・ 家具・自動車等で用いられるクッション材について、現在はウレタンが用いられているが、リサイクルが可能なポリエステル系繊維から、ウレタンと同等レベルの製品を製造する技術開発を行う。

廃棄物処理・リサイクルガイドラインに設定された個別目標値等の進捗状況  
(品目別)

品目	設定項目	目標率 (*法定目標)	目標年	実績 (平成16年度)	参考実績 (平成15年度)
1. 紙	古紙利用率(紙・パルプ製造業)	60%	H17年度	60.3%	60.4%
2. ガラスびん	カレット利用率	90% (H15に前目標85%を達成)	H22年度	90.7%	90.3%
3. スチール缶	リサイクル率	85%以上		87.1%	87.5%
4. アルミ缶	回収・再資源化率	85%	H18年度	86.1%	81.8%
	再生資源利用率	55%	H18年度	52.3%	47.9%
5. プラスチック	PETボトル(飲料用、しょう油用)の回収率	80%以上	H26年度	62.3%	61.0%
	発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材のリサイクル率	40%	H17年度	41.0%	39.3%
	農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率	60%	H17年		55.0%
	塩ビ製の管・継手のリサイクル率	70%	H22年度	56.1%	52%
6. 自動車	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年度以降	定量的絶対評価が難しく、各製造事業者が独自のリサイクル指標として表示	-
	新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)	H8年の概ね1/10	H18年以降	2004市場投入全24モデル中17モデルで達成済み	H12年末目標(H8年比1/2減)は全モデル達成
	使用済自動車のリサイクル率	85%以上	H14年以降	84%~86%程度と推計される	-
95%以上		H27年以降			
7. オートバイ	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年以降	2004市場投入モデルの全17モデルで90%以上を達成	2003年市場投入モデルの全10モデルで90%以上を達成
	新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)	60g以下 (210Kg車重量)	H18年以降	2004年市場投入新型モデルの全17モデルで達成	2003年市場投入新型モデルの全10モデルで達成
	使用済オートバイのリサイクル率	85%以上	H14年以降	-	-
95%以上		H27年以降			
8. タイヤ	リサイクル率	90%以上	H17年	88%	87%
9. 自転車	リサイクル可能率	67%			
10. 家電製品	エアコンの再商品化率	60%以上*	法定目標	82%	81%
	テレビの再商品化率	55%以上*	法定目標	81%	78%
	冷蔵庫の再商品化率	50%以上*	法定目標	64%	63%
	洗濯機の再商品化率	50%以上*	法定目標	68%	65%
13. カーペット	製造工程で発生する屑類の減量化	H13年度排出量比20%の減量化	H18年度	14.3%	9.8%
14. 布団	製造工程の原材料くずの発生率の削減	現在の約4.5%から4%以下		布団生地 1.4% 詰めもの 3.8%	
	詰めもの(中わた)の原材料くずの再生利用率	現在の約50%から約60%		75.7%	
16. 小型二次電池	小型制御弁式鉛電池の再資源化率	50%*	法定目標	50.0%	51.0%
	ニッケル水素電池の再資源化率	55%*	法定目標	77.0%	78.0%
	リチウム二次電池の再資源化率	30%*	法定目標	61.0%	62.0%
	ニカド電池の再資源化率	60%*	法定目標	74.0%	73.0%

網掛けは今年度のガイドラインの改定において、目標値の改定を行ったもの

品目	設定項目	目標率 (*法定目標)	目標年	実績 (平成16年度)	参考実績 (平成15年度)
21. 消火器	回収率	53% 60%	H15年 H17年	44%	44%
22. ぱちんこ遊技機	マテリアルリサイクル率	55%	H17年度	63.6% (H15年度)	51.9% (H14年度)
		75% (H17目標55% をH15に達成)	H19年度		
23. パーソナルコンピュータ及びその周辺機器	デスクトップ型パソコン本体の再資源化率	50%*	H15年度	76.8%	78.0%
	ノートブック型パソコンの再資源化率	20%*	H15年度	55.8%	50.3%
	CRTディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	75.6%	72.8%
	LCDディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	65.4%	64.8%
	デスクトップ型パソコン(CRTを含む)の資源再利用率	60%	H17年度	76.0%	74.8%
29. 建設資材	木質系建材廃棄物の減量化	20%低減 (1998年比)	2005年	55%低減	54%低減
	建設解体廃木材の利用率向上	60%向上 (1998年比)	2005年	57.1%向上	55%向上
	石こうボードリサイクル率	原料用 約60%使用		69%	63%
	石こうボード用原紙再生紙使用率	100%	—	100%	100%
	工場で発生する石こうボード端材のリサイクル率	100%		100%	100%
	グラスウールの原材料における板ガラスくず等再生資源利用率	85%程度 (前目標を H15,16に達成)		86.9%	85.3%
	塩ビ製床材全体の原材料に占める再生樹脂の使用比率	15%			
32. 携帯電話・PHS	携帯電話・PHS本体	目標なし		回収台数 8,528千台	回収台数 11,717千台
				再資源化率 19%	再資源化率 19%
	電池			回収台数 7,313千台	回収台数 10,247千台
				再資源化率 53%	再資源化率 55%
	充電器			回収台数 3,181千台	回収台数 4,387千台
				再資源化率 23%	再資源化率 24%

網掛けは今年度のガイドラインの改定において、目標値の改定を行ったもの

廃棄物処理・リサイクルガイドラインに設定された個別目標値等の進捗状況  
(業種別)

業種	関係団体等	目標等			H15年実績	H14年実績	
		注：業種別の目標は、特段の記述がないものは、廃棄物の最終処分量の平成10年度と比較した削減率を目標として定めている。					
		H10年の最終処分量	削減率	H22年の最終処分量目標			
1	鉄鋼業	(社)日本鉄鋼連盟	100万トン	50%	50万トン	71万トン	72万トン
2	紙・パルプ製造業	日本製紙連合会	105.4万トン	57%	45万トン	60.4万トン	48.6万トン
3	化学工業	(社)日本化学工業協会	142.8万トン	70%	42.6万トン	65.9万トン	77.4万トン
4	板ガラス製造業	板硝子協会	5.17万トン	42%	2.98万トン	1.40万トン	0.41万トン
6	非鉄金属製造業	日本鋳業協会	70.5万トン	37%	44.1万トン	62.7万トン	54.9万トン
		日本伸銅協会	0.99万トン	76% (前目標をH14に達成)	0.24万トン	0.24万トン	0.37万トン
		日本アルミニウム協会	1.98万トン	14%	1.7万トン	1.0万トン	1.4万トン
		日本電線工業会	3.81万トン	50% (前目標をH14に達成)	1.90万トン	1.48万トン	2.28万トン
7	電気事業	電気事業連合会	最終処分率を平成15年度(15%)と同程度に維持(H22年目標)(前目標をH15に達成)			15%	17%
8	自動車製造業	日本自動車工業会	8.52万トン	87%	1.10万トン	1.8万トン	1.99万トン
9	自動車部品製造業	日本自動車部品工業会	114.3万トン (H2年)	96% (前目標をH14に達成)	4.5万トン	5.6万トン	6.9万トン
10	電子・電気機器製造業	電子・電気等4団体	6.52万トン(H15)	5% (前目標をH14に達成)	6.19万トン	6.52万トン	7.91万トン
11	石油精製業	石油連盟	5.30万トン	38%	3.28万トン	1.4万トン	2.4万トン
12	流通業	日本百貨店協会	H5年比で包装使用量を30%削減(H22年目標)			48.4%削減	43.9%削減
			包装紙における再生紙使用割合80%(H22年目標)			51.2%	54.5%

業種	関係団体等	目標等			H15年実績	H14年実績	
		注：業種別の目標は、特段の記述がないものは、廃棄物の最終処分量の平成10年度と比較した削減率を目標として定めている。					
		H10年の最終処分量	削減率	H22年の最終処分量目標			
14	セメント製造業	(社)セメント協会	セメント1トン当たりの廃棄物・副産物利用量 400kg(H22年度目標)		401kg (H16年度)	375kg (H15年度)	
15	ゴム製品製造業	日本ゴム工業会	4.71万トン (H13年度)	45% (H13年度比)	2.59万トン	2.41万トン	3.36万トン
16	石炭鉱業	石炭エネルギーセンター	224.7万トン	80%以上の削減を継続 (前目標をH14に達成)		33.6万トン	40.5万トン
17	ガス業	日本ガス協会	0.16万トン	25%	0.12万トン	0.06万トン	0.07万トン
18	工場生産住宅製造業	(社)プレハブ建築協会	工場生産段階における再資源化率	木くず	60%(H17年)	99.8%	95%
				コンクリート・アスファルト	60%(H17年)	100%	93%
				金属くず	100%(H17年)	99.7%	100%
				石膏ボード	30%(H17年)	94.1%	97%
		業界団体がリサイクルガイドラインとは別途自主的に策定した住宅生産ガイドライン「エコアクション21」における目標の改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産段階(工場及び現場)廃棄物の再資源化率を2010年までに80%以上にする。(改訂前:工場80%以上、現場50%以上)</li> <li>生産段階廃棄物発生量を2010年までに2001年比30%削減する(改訂前:15%削減)</li> </ul>				

網掛けは今年度のガイドラインの改定において、目標値の改定を行ったもの

## 業種別・品目別廃棄物処理・リサイクルガイドラインの策定・改定等の経緯について

平成2年12月 産業構造審議会廃棄物処理・再資源化部会は、事業者が遵守すべき事項を提示することにより、事業者の自主的な取組を促すため、10の業種別、15の品目別ガイドラインを策定。その際、原則毎年フォローアップすることを併せて提言。

**平成6年7月** 「今後の我が国の廃棄物処理・リサイクルシステムのあり方について(意見具申)」の中で、ガイドラインを全面改定し、ニカド電池、オートバイ、タイヤ、自動車用鉛蓄電池等、小型ガスボンベ及び消火器を加えるなど、拡充・強化。

**平成8年3月** 「容器包装リサイクル法」の平成9年4月からの施行を見据え、品目別には、ガラスびん、スチール缶及びアルミ缶等について、リサイクル率の数値目標の向上を含むガイドラインの改定を行うとともに、業種別についても、新たに流通業に関するガイドラインを追加。

**平成9年4月** 自動車等の破砕物(シュレッダーダスト)に関する適正な処理・リサイクルを図るため、自動車、オートバイに関するガイドラインについて、数値目標の設定を含む大幅な改定を実施。

**平成10年6月** 平成9年9月に産業構造審議会廃棄物処理・再資源化部会企画小委員会で提示された、「電気・電子機器の今後のリサイクルのあり方について」を踏まえ、ぱちんこ遊技機等、パーソナルコンピュータ及びその周辺機器を追加するとともに、ガイドラインの見直しを行い、さらにその進捗状況等についてフォローアップを実施。

**平成11年11月及び12月** 同年7月に産業構造審議会廃棄物・リサイクル部会合同小委員会で提示された、「循環型経済システムの構築に向けて」を踏まえ、品目については、複写機、ガス・石油機器、繊維製品等の5品目を追加し、業種については、リース業、セメント製造業、建設資材製造業等の7業種を追加するとともに、従来のリサイクルに加え、リデュース及びリユースの概念を盛り込み、1Rから3Rに拡充。また、業種別には、産業廃棄物の減量化の目標値を設定。

**平成13年7月** 「資源の有効な利用の促進に関する法律」の施行を踏まえ、品目については、携帯電話・PHS、蛍光管等の7品目の追加(うち3品目は業種別からの移動)、有害物質の使用削減、数値目標の拡充・強化を含む3Rへの取組を強化し、業種については、最終処分量の削減率の見直しなど、ガイドラインの充実・強化を実施。

**平成15年9月** 「資源の有効な利用の促進に関する法律」の施行から2年を経過したことなどを踏まえ、自動車や家電製品などの設計・製造段階での3Rへの配慮及び取組の公表方法の具体化を図った。また、オートバイ、自動車用鉛蓄電池などについては、新たなリサイクルシステムを構築することとした。

## 業界団体における製品アセスメントガイドラインの策定・改定等の動向

(平成 17年9月末現在)

業界団体名	製品アセスメントガイドラインの動向	備考
(社)日本自動車工業会	1994.7月 「リサイクル促進のための製品設計段階における事前評価のガイドライン」作成	
	2001.12月 「使用済物品等の発生の抑制/再生資源又は再生部品の利用に関する判断基準ガイドライン」作成	
(財)自転車産業振興協会	1997.6月 「自転車製品アセスメント・マニュアルガイドライン」作成	環境配慮規格化の推進を視野に、現行ガイドラインの改定を検討する。
	2002.3月 「自転車製品アセスメント・マニュアルガイドライン」改定(3R対応及び電動自転車の追加)	
(財)家電製品協会	1991.10月 「家電製品・製品アセスメントマニュアル」作成	2005年12月頃制定されるJIS規格「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示」に基づいた、グリーンマークを採用、貼付すべく、その家電製品に応じたガイドラインを作成予定。
	1994.10月 「家電製品・製品アセスメントマニュアル」改定	
	1998.9月 「テレビジョンリサイクルのための設計ガイドライン」作成	
	2001.3月 「家電製品・製品アセスメントマニュアル」改定(3R対応)	
	2004.9月 「家電製品・製品アセスメントマニュアル」第3版追補版作成	
(社)日本オフィス家具協会	1996.4月 「オフィス家具の環境対策ガイドライン」作成	「オフィス家具の環境対策ガイドライン」及び「JIOFA環境自主行動計画」の改定について検討する。
	1998.4月 「JIOFA環境自主行動計画」作成	
	2001.4月 「オフィス家具の環境対策ガイドライン」改定(3R対応)	
	2001.4月 「金属家具製品アセスメントマニュアル」作成	
	2002.6月 「JIOFA環境自主行動計画」改定	
	2003.5月 「中古家具取扱いに関する考え方」を発表、普及のためのセミナーを実施する(東京・大阪)。	
	2004.3月 「JIOFA環境自主行動計画」の普及状況を追跡調査、「JIOFA環境自主行動計画フォローアップ報告書」として発表	
(社)日本照明器具工業会	1992.3月 「照明器具・製品アセスメントマニュアル」作成	
	1995.12月 「照明器具・製品アセスメントマニュアル」改定	
	2001.9月 「照明器具・製品アセスメントマニュアル」改定(3R対応)	
日本遊技機工業組合、日本電動式遊技機工業協同組合	1998.1月 「製品アセスメントマニュアル」作成	
日本遊技機工業組合	2001.7月 「製品アセスメントマニュアル」改定(3R対応)	
日本電動式遊技機工業協同組合	2001.8月 「製品アセスメントマニュアル」改定(3R対応)	
(社)電子情報技術産業協会 (旧:(社)日本電子工業振興協会)	1995.7月 「情報処理機器の環境設計アセスメントガイドライン」作成	
	2000.9月 「情報処理機器の環境設計アセスメントガイドライン」改定(3R対応) アセスメントの実施状況及び効果について、2003,2004年度結果をHPに公表	

業界団体名	製品アセスメントガイドラインの動向	備考
(社)ビジネス機械・情報システム産業協会 (旧:(社)日本事務機械工業会)	1994.1月 「地球環境保護を考慮した事務機器製品開発のための指針」作成	「製品アセスメントマニュアル作成のためのガイドライン」を最新の内容にするため見直しを行う。
	2000.3月 「製品アセスメントマニュアル作成のためのガイドライン調査報告書(複写機等)」作成(3R対応)	
(社)日本ガス石油機器工業会及び (社)日本ガス協会	1993.4月 「ガス機器アセスメントガイドライン」作成	(社)日本ガス石油機器工業会において、平成17年度中に「ガス・石油機器アセスメントガイドラインの実施状況と実施しての成果のまとめ」をHPで公表できるように準備を進める。
	1997.2月 「ガス機器アセスメントガイドライン」改定	
(社)日本ガス石油機器工業会	1993.10月 「石油機器アセスメントガイドライン」作成	
	1998.9月 「石油機器アセスメントガイドライン」改定	
(社)日本ガス石油機器工業会及び (社)日本ガス協会	2001.3月 「ガス・石油機器アセスメントガイドライン」改定(3R対応)	
キッチン・バス工業会、強化プラスチック協会浴槽部会、日本浴室ユニット工業会	2001.6月 「浴室ユニット製品アセスメントマニュアル」作成(3R対応)	平成17年度において、「浴室ユニット製品アセスメントマニュアル」の改定を実施する。
	2003.6月 「浴室ユニット製品アセスメントマニュアル」改定	
	2005 浴室ユニット3R事例集をキッチン・バス工業会のHPで公表	
キッチン・バス工業会	2001.4月 「システムキッチン製品アセスメントマニュアル」作成(3R対応)	平成16年度の製品アセスメント実施状況調査結果を参考にしながら、マニュアルの見直しを行う。
	2003～ 製品アセスメント実施状況調査を行い、その結果をキッチン・バス工業会HPに掲載	
	2005～ 「システムキッチン3R事例集(第一版)」を発行、HPで公表	
(社)日本電球工業会	1992.7月 「ランプ及び安定器・製品アセスメントマニュアル」	
	2002.7月 「ランプ及び安定器・製品アセスメントマニュアル」改定(3R対応)	
日本自動販売機工業会	1997.8月 「自動販売機製品アセスメントマニュアル」作成	製品アセスメント実施状況を平成17年度中に日本自動販売機工業会HPに公表する。
	2002.3月 「自動販売機製品アセスメントマニュアル」改定(3R対応) 「自動販売機製品アセスメントガイドライン」に名称変更	
	2004.3月 「自動販売機製品アセスメントガイドライン」改定(評価表見直し)	
情報通信ネットワーク産業協会 (旧:通信機械工業会)	2001.3月 「携帯電話・PHSの製品環境アセスメントガイドライン」作成	
	2004.2月 「携帯電話・PHSの製品環境アセスメントガイドライン」改定	
	2004.11月 参加会社11社の代表機種について、ガイドラインの全評価項目の調査を実施	
(社)日本エアゾール協会	2002.8月 「エアゾール容器の易リサイクル設計ガイドライン」作成	

出典:業界団体へのヒアリング等をもとに作成